

## ■島根県の市町村が実施している医学生等向け奨学金

※令和4年9月現在で、しまね地域医療支援センターが把握しているものです。詳細は各実施機関へお問い合わせください。

機関名	対象者	貸与条件	貸与額	貸与期間	返済免除条件	類似の奨学金との併用	お問合せ先 (担当課、E-mail)	ホームページへの掲載の有無 (該当URL)
1	益田市 医学生	市内出身者のうち将来市内の医療機関等において医師の業務に従事しようとする者、または、市内出身者以外で上記に該当すると市長が特に認める者	月額5万円	市長が奨学金の貸付けを決定した日の属する月から、当該貸付けを受けた医学生等が医学課程若しくは大学院の課程を修了し、又はその修業を中止した日の属する月まで	貸付けを受けた期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、市内の医療機関等において、貸付期間に相当する期間医師の業務に従事	可	健康増進課地域医療対策室 0856-31-0213 kenkou@city.masuda.lg.jp	<a href="https://www.city.masuda.lg.jp/iryokukenko/fukushi/iryokukenko/chikiiryotaisaku/4244.html">https://www.city.masuda.lg.jp/iryokukenko/fukushi/iryokukenko/chikiiryotaisaku/4244.html</a>
2	安来市 医学生	安来市出身者(1年以上住民票を有する又は有していた)で地域医療への貢献に強い熱意を持ち、将来市内の医療機関で勤務する意思のある者	月額5万円	大学の正規の医学過程を修了する月まで(毎年度申請が必要)	医学課程を修了した日から2年以内に医師免許を取得、かつ、猶予期間は医学課程を修了した日の属する月の翌月の初日から10年以内に市内の医療機関等で貸与期間の3分の1(3年未満は1年間)の期間、医師としての業務に従事	可	いきいき健康課 0854-23-3220 kenkou@city.yasugi.shimane.jp	<a href="https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/shushoku/shushoku/iryoku.html">https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/shushoku/shushoku/iryoku.html</a>
3	飯南町 医学生	将来飯南町内の医療機関に勤務する意思のある医学生	月額10万円 (入学時一時金50万円)	大学の正規の医学過程を修了する月まで	卒業後助成金を受けた期間の3倍の期間内に、助成金を受けた期間と同等の期間以上、町内の医療機関に医師として勤務(助成条件を履行できない場合は返還金が生じる。)	可	保健福祉課 0854-72-1770 hoken-fukushi@iinan.jp	<a href="https://www.iinan.jp/">https://www.iinan.jp/</a>
4	邑南町 医学生	・本人又はその保護者が邑南町に住所を有していること。 ・大学において、医学を履修する課程(大学院においては医学に関する高度な専門知識を習得する課程)に在学し、医師免許を取得する見込みであること。 ・医師免許を有した後に、町内医療施設において、医師免許を活用した業務に従事する意思があること。	国公立大学、大学院: 月額15万円 私立大学、大学院: 月額20万円	貸付を決定した年度の4月から、奨学金が在学校の正規の修学年度を終了する日の属する月まで。	償還猶予: 邑南町に居住し、かつ、医師免許を有し、加えて、町内医療施設において、医師として業務に従事。 返還免除: 償還猶予された期間の累計が、据置期間終了の日から正規の修学年限の3倍以内の期間中に貸与期間以上の期間となったとき。	可	邑南町役場保健課 0855-83-1123 hoken@town-ohnan.jp	<a href="https://www.town.ohnan.lg.jp/">https://www.town.ohnan.lg.jp/</a>
5	津和野町 医学生 大学院生	将来指定医療機関(津和野共存病院)において医師の業務に従事しようとする医学生等	医学生: 月額20万円 大学院生: 月額25万円	大学の医学課程又は大学院の課程を修了する日の属する月まで。ただし、正規の修業年限を超えることができない。	貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、指定医療機関において、貸与期間の1.5倍に相当する期間医師の業務に従事したとき。	基本的には可	津和野町医療対策課 0856-72-4088 iryoku@town.tsuwano.lg.jp	<a href="https://www.town.tsuwano.lg.jp/www/contents/1000000267000/index.html">https://www.town.tsuwano.lg.jp/www/contents/1000000267000/index.html</a>
6	吉賀町 医学生	町内出身者のうち将来町内の医療機関等において医師の業務に従事しようとする医学生等(他の市町村の奨学金等の貸与を受けている者を除く。ただし、島根県が行おうとする奨学金等の貸与を受けている者はこの限りでない。))に対し、奨学金を貸与するものとする。	1.大学の医学課程に在学する者 10万円/月 2.大学院において医学の専門知識を修得しようとする者 15万円/月 ただし、入学年の奨学金の額は、入学金相当額として500,000円を加算した額	大学の正規の医学過程を修了する月まで	(1) 大学の課程を修了し、貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、町内の医療機関等において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事したとき。 (2) 大学院の課程を修了し、貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、町内の医療機関等において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事したとき。	他の市町村の奨学金等の貸与を受けている者を除く。ただし、島根県が行おうとする奨学金等の貸与を受けている者はこの限りでない。	医療対策課 080-2934-2637 y-iryoku@town.yoshika.lg.jp	
7	西ノ島町 医学生	西ノ島町の出身者であって高等学校、大学若しくはこれと同程度の学校に在学し、向学心を有する者で、将来町内の事業所等において従事する意思のある者。	月額 :5万円 入学金:20万円	貸与決定の月から在学期間を終了する月まで	・医師(歯科医師)の免許取得後12年以内に町内に居住し、引き続き5年以上医師(歯科医師)として従事した者。 ・看護師、准看護師、歯科衛生士、薬剤師、作業療法士、理学療法士の免許取得後3年以内に町内に居住し、引き続き5年以上当該職種に正規職員として従事した者。	お尋ねください	教育委員会教育課 kyouiku@town.nishinoshima.shimane.jp	

## ■島根県の医療機関が実施している医学生等向け奨学金

※令和4年9月現在で、しまね地域医療支援センターが把握しているものです。詳細は各実施機関へお問い合わせください。

機関名	対象者	貸与条件	貸与額	貸与期間	返済免除条件	類似の奨学金との併用	お問合せ先 (担当課、E-mail)	ホームページへの掲載の有無 (該当URL)
1 島根県民主医療 機関連合会 (島根民医連)  (主な加盟事業所) 松江生協病院 斐川生協病院 出雲市民病院 出雲市民リハビリテー ション病院 大曲診療所	医学生	医学科に在籍し、医師免許取得後、島根民医連の加盟事業所で医師としての業務に従事することを確約できる者。	Aコース: 月額10万円 Bコース: 月額15万円	大学の正規の医学過程を修了する月まで	下記の期間、島根民医連の加盟事業所で医師としての業務に従事した場合 Aコース:借りた月数と同じ期間 Bコース:借りた月数×1.5倍の期間 ※専門医取得のため、一時的に島根民医連以外の医療機関で研修することも可能(ただし、その期間は返済免除に必要な勤務期間には含まれません)。	お尋ねください	島根民医連事務局 0852-31-3360	<a href="http://shimane-min.com/">http://shimane-min.com/</a>
2 町立奥出雲病院	医学生	医学部に在籍し、卒業後は、町立奥出雲病院で医師としての業務に従事することを確約できる者	月額5万円	入学した月から卒業の属する月まで	国家試験等合格後、町立奥出雲病院に貸与期間の2倍に相当する期間以上勤務したとき	可	病院総務課 総務係 0854-54-1122 okuizumo- hsp@town.okuizumo.s himane.jp	
3 一般社団法人 徳洲会 (医療法人 徳洲会)	国内大学医学部生	医学部入学予定または在学する学生で、卒業後に徳洲会グループ病院への入職を希望される方	月額15万円	貸与することになった月から卒業する月の翌月まで (最大6年間)	初期研修を徳洲会グループで行い、初期研修終了後は貸与期間の2/3の期間を徳洲会グループ病院で勤務すること。 また上記期間中の1/4の期間以上を徳洲会グループの指定する病院で勤務すること。	可 (条件あり)	一般社団法人 徳洲会 医師奨学金担当 resi-dr@tokushukai.jp	<a href="https://www.tokushukai.or.jp/recruit/resident/">https://www.tokushukai.or.jp/recruit/resident/</a>
4 社会医療法人 仁寿会	医学生	医学部へ在学又は合格済である学生であって次の条件を具備する者 ①修学の姿勢を持ち、自立的な生活を営む者 ②経済的理由により修学が困難である者 ③卒業後、当法人に勤務する意思がある者 ④医師資格を取得しようとする者	月額9万円	入学した日の属する月から卒業する日の属する月まで	養成施設を卒業し資格取得後直ちに就職し、貸与期間と同年数、医師としての業務に従事したとき	お尋ねください	社会医療法人 仁寿会 事務局 info@k-jinju.or.jp	
5 社会医療法人清和会 西川病院	医学生	医学部に在籍し、卒業後は、当院において医師としての業務に従事することを確約できる者	入学時:50万円 毎月:20万円 卒業時:30万円	毎月20万円は入学から大学の正規の医学過程を修了する月までの6年間	当院において医師として勤務が1年間を経過するごとに貸与総額の10%を返済免除とする。	可	事務部長 沖田 0855-22-2390(代表) yukio-okita@smc- seiwakai.or.jp	
6 公益社団法人 益田市医師会	医学生	医学部に在籍し、初期研修終了後18年間の内に3年間、益田地域医療センター医師会病院で医師としての業務に従事することを確約できる者	月額5万円	大学の正規の医学過程を修了する月まで	初期研修終了後18年間の内に3年間、益田地域医療センター医師会病院で医師としての業務に従事	お尋ねください	医師会事業本部 人事課 0856-31-0545	<a href="https://www.masudamed.or.jp/recruit/">https://www.masudamed.or.jp/recruit/</a>
7 隠岐広域連合立 隠岐病院	医学生	特になし	月額10万円	修学期間	貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、隠岐病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事したとき。	可	医事課情報管理係 y-masumoto@oki- hospital.com	<a href="https://www.oki-hospital.com/">https://www.oki-hospital.com/</a>
8 隠岐広域連合立 隠岐島前病院	医学生	特になし	月額10万円	修学期間	貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、隠岐病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事したとき。	可	総務課 08514-7-8211 dozenhp1@asahi.emai l.ne.jp	<a href="https://okikouiki.jp">https://okikouiki.jp</a>